

## 国土強靭化に向けた奈良県の治水・砂防の推進に関する提言

治水・砂防事業は、災害から国民の命と暮らしを守るために強靭な国土づくりの最も根本的な事業である。安全で快適な生活環境と、豊かで活力ある社会を実現するという重大な使命を担つており、緊急かつ計画的に推進しなければならない。

平成二十三年九月の紀伊半島大水害では、奈良県南部・東部地域で深層崩壊が多発し、数多くの人々の尊い命や暮らしを一瞬にして奪い去り、山河に大きな爪痕を残した。県はもとより、大規模な災害に対して国はその果たすべき役割を示し、安全・安心の確保に大きく寄与している。

いっぽう、県人口の九割、資産の八割が集中する大和平野地域では大和川の破堤などにより一二、〇〇〇戸もの家屋が浸水した昭和五十七年八月の大水害から三十年以上が経過した。大和川流域総合治水対策が進められてきたが、近年においても浸水被害が発生している。

国土の安全・安心なくして地域の持続的な発展はないという認識に立ち、こうした自然の猛威に對して強靭であり、未来に向け「災害に強く希望のもてる地域」をつくりあげていくため、次の事項を提言する」と。

一、治水・砂防事業を緊急かつ積極的に推進すること。防災・減災対策等をはじめとする国民生活の安全・安心の確保のため、早期に効果が発現できる事業には集中的・効率的に投資すること。

一、県人口の九割、資産の八割が集中する大和川流域においては、まちづくりと一体となつた総合治水対策を推進するため、直轄遊水地の早期整備と併せ内水対策を推進すること。また、市町村の「貯める対策」を促進するため、流域貯留浸透事業制度の拡充を図ること。

一、紀伊半島大水害の被災地では、国による大規模な土砂災害箇所の復旧対策を促進するとともに、直轄管理区間の拡大による国の上下流一貫した総合的な治水対策を早急に実施すること。

一、吉野川（紀の川）においては、大滝ダムの供用開始により治水安全度が向上したが、今後も気象情報と洪水の関係を科学的に分析し、効果的なダム操作を行うとともに、大滝ダムの本格運用に向けた河川改修の促進を図ること。

一、土砂災害から人命を守るため、土砂災害警戒区域等の指定推進や地域と一緒につながった警戒避難体制の確立に向けたソフト対策と、土石流やがけ崩れから地域を保全する施設ハード対策による総合的な土砂災害防止対策の推進に向け、財政的・技術的な支援を行うこと。  
また、紀伊山地、木津川上流における直轄砂防事業及び亀の瀬地すべり対策事業を引き続き推進するとともに、国による継続的な対策の実施に向けた体制を確立すること。